

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 甲一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役財務本部長 福島 啓太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	53,030	53,493	218,231
経常利益	(百万円)	1,825	2,353	9,875
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,013	1,815	4,333
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,056	2,809	6,871
純資産額	(百万円)	168,612	174,323	172,991
総資産額	(百万円)	215,067	219,301	224,622
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	9.13	16.36	39.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	77.1	78.1	75.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また主要な関係会社における異動は次のとおりです。

(デジタルビジネス事業)

2021年5月28日付で、持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得したことにより、livepass株式会社を連結子会社にしております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症が個人消費や企業活動へ大きく影響し、依然として厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策やワクチン接種の促進により、景気の持ち直しが期待されていますが、先行きは不透明な状況が続いており、今後も新型コロナウイルス感染症の動向や金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。世界経済においても、同様に未だ予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費活動および企業活動の停滞の長期化、それに伴う企業の経費削減の徹底や需要構造の変化による紙媒体の減少、人件費の上昇など、依然として厳しい状況が続いております。一方で、企業や行政機関のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や非対面型ビジネスモデルの広がり、ワークスタイル変革などによる需要が一層高まりました。加えて各種の経済対策関連施策や新型コロナウイルスのワクチン接種など社会情勢に伴う案件も顕在化しています。

また働き方の多様化によるテレワークの拡大に伴う情報漏えいリスクや標的型攻撃などのサイバー攻撃による脅威が増大するなか、情報セキュリティ対策の重要性が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向け、従来型のソリューションと最先端のデジタル技術を掛け合わせることで、独自性の高い新たな価値を提供する「デジタルハイブリッド」を軸とした成長戦略を実行し、市場におけるプレゼンスをさらに確固たるものとするとともに、グループ全体の構造改革およびIT基盤の整備、社会課題解決を起点とした新事業の創出に取り組みました。

また事業戦略方針の明確化や選択と集中による経営資源配分の最適化、さらなる収益成長の実現に向け、事業セグメントを「デジタルビジネス事業」「インフォメーション・プロセス事業」「プロダクトソリューション事業」「グローバル事業」の4つに再定義しました。

今後の成長領域の中核として位置付けるデジタルソリューション分野では、AIやパーソナル動画などを活用したコミュニケーション分野に強みを持つlivepass株式会社を連結子会社化し、共通手続きプラットフォーム「AIRPOST（エアポスト）」やハイブリッド配信ソリューション「EngagePlus（エンゲージプラス）」などの強化を図りました。さらに行政のDXを支援するデジタル・ガバメント関連の取り組みへも注力しました。

これらの取り組みにより、ビジネスフォーム（BF）およびカード関連の需要減やグローバル事業における減収、新型コロナウイルス感染症が各事業に与えたマイナス影響などはあったものの、ワクチン接種関連などのDPS・BPOの拡販、デジタルソリューションおよびペイメントサービスの拡大、イベント関連や感染症対策関連のサプライ・開発商品の拡販などにより、売上高、営業利益における収益性ともに前年を上回りました。

以上の結果、前年同四半期に比べ売上高は0.9%増の534億円、営業利益は23.3%増の21億円、経常利益は28.9%増の23億円となりました。また持分法適用会社だったlivepass社の株式を追加取得したことによる特別利益の計上などもあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は79.2%増の18億円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

デジタルビジネス事業	売上高	86億円（対前年同四半期	1.5%増）
	セグメント利益（営業利益）	4億円（対前年同四半期	100.2%増）

デジタルビジネス事業のうちデジタルソリューションでは、保険業界など金融機関向けサービスの拡販や製造業向け開発案件の取り込みなどが進み、前年から大幅な増収となりました。

ペイメントサービスは、飲料自動販売機やタクシーなどを中心に決済プラットフォーム「シンカクラウド」の利用料収入が拡大したことにより、前年から大幅な増収となりました。

システム運用管理サービスでは、一部案件の契約満了や縮小などの影響により、前年からわずかに減収となりました。

I o Tでは、ワクチン接種関連の温度管理サービスや物流管理用タグなどの取り込みがありました。また、医薬品関連の一時的な反動減や店舗での商品管理用I Cラベルの発行数減少により、前年から減収となりました。

カードでは、入退室管理のI Cカードやセキュリティ関連機器などの拡販はありましたが、新型コロナウイルス感染症による会員カード、ポイントカードの継続的な発行数減少により、前年から減収となりました。

以上の結果、デジタルビジネス事業全体の売上高は増収となりました。

なお「シンカクラウド」の利用料収入の増加やシステム運用管理サービスにおける販管費の減少、I o T・カードの生産性向上によるコスト削減などにより、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

#### インフォメーション・プロセス事業

売上高	367億円（対前年同四半期	1.4%増）
セグメント利益（営業利益）	31億円（対前年同四半期	8.5%増）

インフォメーション・プロセス事業のうちD P Sでは、ワクチン接種関連や経済対策など行政機関を中心とした通知物需要の取り込みや、金融機関を中心としたダイレクトメール（D M）需要の回復などにより、前年から増収となりました。

B P Oでは、経済対策関連案件の減少はありましたが、ワクチン接種関連案件の増加に加え、行政機関を中心としたアウトソーシング需要の取り込みにより、前年から大幅な増収となりました。

B Fは、ワクチン接種関連帳票の取り込みはあったものの、金融機関を中心とした非対面手続きの促進などによる各種窓口帳票の減少や電子化に伴う数量減などの影響により、前年から減収となりました。

また各種パンフレットやカタログなど、その他の印刷物も大幅な減収となりました。

以上の結果、インフォメーション・プロセス事業全体の売上高は増収となりました。

またI T費用を含む製造コストの増加などの影響はありましたが、B P Oの増収や構造改革による収益性向上などの影響により、営業利益における収益性は大幅に向上しました。

#### プロダクトソリューション事業

売上高	55億円（対前年同四半期	0.0%減）
セグメント損失（営業損失）	0億円（対前年同四半期	）

プロダクトソリューション事業では、イベント関連や感染症対策関連のサプライ・開発商品の拡販などがありましたが、情報機器の減少により、前年並みとなりました。

なお情報機器の減少はあったものの、サプライ・開発商品の収益性の向上や納入運賃の削減などにより、収益性は改善しました。

#### グローバル事業

売上高	25億円（対前年同四半期	6.7%減）
セグメント利益（営業利益）	0億円（対前年同四半期	66.5%減）

グローバル事業では、新型コロナウイルス感染症の影響や価格競争の激化に加え、タイにおける金融系をはじめとしたカード関連の数量減、デジタル化の進展に伴う香港グループ、シンガポールでのB F・D P S関連の受注減などの影響により、減収となりました。

なお香港グループの収益改善はありましたが、売上減に伴う利益減の影響により、営業利益における収益性は大幅に低下しました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計は53億円減の2,193億円、負債合計は66億円減の449億円、純資産合計は13億円増の1,743億円となりました。この結果、自己資本比率は78.1%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は423百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おいて標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	115,000,000	115,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		115,000,000		11,750		9,270

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,990,500	1,109,905	同上
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,905	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が44株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1 - 7 - 3	4,003,600		4,003,600	3.48
計		4,003,600		4,003,600	3.48

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	54,519	51,151
受取手形及び売掛金	38,563	
受取手形、売掛金及び契約資産		34,817
有価証券	500	500
商品及び製品	8,392	8,782
仕掛品	1,113	1,044
原材料及び貯蔵品	2,567	2,464
前払費用	2,073	2,682
その他	3,733	4,165
貸倒引当金	97	99
流動資産合計	111,368	105,510
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	79,757	80,019
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,169	39,844
建物及び構築物（純額）	40,588	40,175
機械装置及び運搬具	73,577	73,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	63,303	63,026
機械装置及び運搬具（純額）	10,273	10,411
工具、器具及び備品	16,703	16,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,087	14,235
工具、器具及び備品（純額）	2,615	2,541
土地	23,848	23,864
リース資産	2,150	2,282
減価償却累計額	971	1,108
リース資産（純額）	1,178	1,173
建設仮勘定	615	573
有形固定資産合計	79,120	78,739
<b>無形固定資産</b>		
のれん	101	1,092
その他	4,783	5,031
無形固定資産合計	4,884	6,124
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,660	22,169
繰延税金資産	2,830	1,939
その他	4,878	4,937
貸倒引当金	120	120
投資その他の資産合計	29,248	28,927
固定資産合計	113,253	113,790
資産合計	224,622	219,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,286	12,236
電子記録債務	11,895	11,719
短期借入金	117	123
未払費用	5,473	5,673
未払法人税等	1,728	328
未払消費税等	2,905	1,831
賞与引当金	4,983	2,464
役員賞与引当金	28	8
設備関係支払手形	301	279
営業外電子記録債務	2,105	1,606
資産除去債務	185	185
その他	4,930	5,990
流動負債合計	48,941	42,446
固定負債		
繰延税金負債	130	136
役員退職慰労引当金	177	135
退職給付に係る負債	562	432
資産除去債務	977	1,014
その他	842	811
固定負債合計	2,689	2,531
負債合計	51,630	44,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,220	9,220
利益剰余金	151,685	151,945
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	167,739	167,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,900	3,272
為替換算調整勘定	203	705
退職給付に係る調整累計額	798	712
その他の包括利益累計額合計	2,305	3,265
非支配株主持分	2,946	3,058
純資産合計	172,991	174,323
負債純資産合計	224,622	219,301

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	53,030	53,493
売上原価	40,969	40,706
売上総利益	12,061	12,787
販売費及び一般管理費	10,316	10,635
営業利益	1,744	2,151
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	230	154
その他	70	81
営業外収益合計	325	247
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	6	1
賃貸費用	7	7
持分法による投資損失	29	1
休止設備関連費用	77	20
新型コロナウイルス関連費用	100	
その他	13	4
営業外費用合計	244	45
経常利益	1,825	2,353
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
段階取得に係る差益		500
その他	0	2
特別利益合計	0	503
特別損失		
固定資産除却損	8	18
投資有価証券評価損	37	137
事業構造改革費用	157	
その他	11	15
特別損失合計	216	171
税金等調整前四半期純利益	1,610	2,685
法人税、住民税及び事業税	88	98
法人税等調整額	499	762
法人税等合計	587	860
四半期純利益	1,023	1,824
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,013	1,815

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,023	1,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	585	372
為替換算調整勘定	393	342
退職給付に係る調整額	58	85
持分法適用会社に対する持分相当額	216	184
その他の包括利益合計	33	984
四半期包括利益	1,056	2,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,059	2,775
非支配株主に係る四半期包括利益	2	33

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得したことにより、livepass株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>持分法適用関連会社であったlivepass株式会社の株式の一部を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、当第1四半期連結会計期間より、livepass株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお当第1四半期連結会計期間までは持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資損失」に含まれております。</p>

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社及び一部の国内連結子会社は、従来国内販売においては主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製品が到着した時点で収益を認識することとしております。また一部保守サービスについて一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって認識することとしております。</p> <p>加えて、請求済未出荷契約について、取引価格の一部を残存履行義務(配送及び保管サービスに係る義務)に配分して収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は80百万円増加し、売上原価は67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は172百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに関して、新型コロナウイルス感染症は当連結会計年度に渡って引き続き消費動向や企業活動へ影響を及ぼすとの仮定のもと、それに伴う事業環境の変化を反映した将来予測に基づき見積り及び判断を行っております。なお新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,842百万円	1,785百万円
のれんの償却額	26	26

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ビジネス 事業	インフォメー ション・プロセ ス 事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,567	36,178	5,532	2,752	53,030		53,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,567	36,178	5,532	2,752	53,030		53,030
セグメント利益又は 損失( )	249	2,923	157	105	3,120	1,375	1,744

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,375百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,375百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル ビジネス 事業	インフォメー ション・プロセ ス 事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,692	36,700	5,531	2,568	53,493		53,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	8,692	36,700	5,531	2,568	53,493		53,493
セグメント利益又は 損失( )	499	3,172	77	35	3,629	1,477	2,151

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,477百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,477百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントのうち、従来の「データ&ドキュメント事業」、「ITイノベーション事業」および「ビジネスプロダクト事業」を「デジタルビジネス事業」、「インフォメーション・プロセス事業」および「プロダクトソリューション事業」に変更しております。この変更は、事業戦略方針の明確化や選択と集中による経営資源配分の最適化、さらなる収益成長の実現を目的とし経営管理区分を見直したことによるものであります。

なお前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識会計基準等の適用)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「デジタルビジネス事業」の売上高は66百万円増加、セグメント利益は28百万円増加し、「インフォメーション・プロセス事業」の売上高は38百万円増加、セグメント利益は8百万円増加し、「プロダクトソリューション事業」の売上高は24百万円減少、セグメント利益は24百万円減少しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デジタルビジネス事業」セグメントにおいて、livepass株式会社の株式を追加取得し連結子会社としたことにより、1,011百万円のものれんが発生しております。

なおのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 livepass株式会社

事業の内容 マーケティングサービスの開発と提供・データ分析/コンサルティング

企業結合を行った主な理由

プラットフォームビジネスの拡大およびサービスの付加価値向上のため。

企業結合日

2021年5月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に有していた議決権比率 46.8%

企業結合日に追加取得した議決権比率 19.7%

取得後の議決権比率 66.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、持分法適用関連会社であるlivepass株式会社の議決権を取得したためであります。

#### (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の四半期会計期間の末日と当第1四半期連結決算日の差異は3ヶ月を超えないため、当第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

なお当第1四半期連結累計期間までの業績につきましては、当四半期連結財務諸表に持分法による投資損失として計上しております。



## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	789百万円
	取得に伴い支出した現金	331百万円
取得原価		1,121百万円

## (4) 被取得企業の取得価額と取得するに至った取引ごとの取得価額の合計額との差額

段階取得による差益 500百万円

## (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 18百万円

## (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,011百万円

なおのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	デジタル ビジネス 事業	インフォメーション・プロセス 事業	プロダクト ソリューション 事業	グローバル 事業	
一時点で移転される財	2,071	30,969	4,922	2,568	40,532
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,620	5,730	609		12,960
顧客との契約から生じる収益	8,692	36,700	5,531	2,568	53,493
その他の収益					
外部顧客への売上高	8,692	36,700	5,531	2,568	53,493

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円13銭	16円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,013	1,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,013	1,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,996	110,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

トッパン・フォームズ株式会社  
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。